

**社会保障審議会児童部会**  
**児童虐待防止のための親権の在り方に関する専門委員会**  
**(第3回)**

平成22年6月22日(火) 17:00~19:00  
経済産業省別館 1014号会議室(10階)

**議 事 次 第**

**1 開 会**

**2 議 事**

- (1) 一時保護中の児童相談所長の権限と親権の関係について
- (2) 一時保護の見直しについて
- (3) 保護者指導に対する家庭裁判所の関与の在り方について
- (4) 強制入所以外の場合に接近禁止命令を可能とする制度について
- (5) その他

**3 閉 会**

**【配布資料】**

- 資料1 児童相談所が一時保護を実施してから児童福祉法28条1項事件を申し立てるまでに要した期間(最高裁家庭局提出資料)
- 資料2 児童相談所が一時保護を実施してから児童福祉法28条1項を申し立てるまでに長期間要した事案の特徴(最高裁家庭局提出資料)
- 資料3 児童虐待を主訴とする一時保護の状況
- 資料4 第3回児童虐待防止のための親権の在り方に関する専門委員会論点ペーパー
- 参考資料1 予防接種の実施に際しての保護者の同意について
- 参考資料2 児童虐待対応に伴う児童相談所への保護者のリアクション等に関する調査研究
- 参考資料3 一時保護又は施設入所等の措置に関する行政事件訴訟等について(豊岡委員提出資料)
- 参考資料4 豊岡委員提出意見
- 参考資料5 なぜわが国で里親制度が発展しないか(メモ)(庄司委員提出資料)